

平成 28 年 第 14 回 教育委員会 定例会

平成 28 年第 14 回教育委員会が平成 28 年 12 月 15 日午後 3 時 30 分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成 28 年 12 月 15 日（金） 午後 15 時 30 分から
- 2 場 所 生涯学習センター講座室 1
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤（教育長）
宮川 保之（教育長職務代理者）
植松 紀子（委員）
稲田 瑞穂（委員）
粕谷 衛（委員）
- 5 出席説明者 石川 智裕（教育部長）
栗林 昭彦（指導課長）
粕谷 勝（教育総務課長）
佐藤 信明（教育総務課副参事）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
伊藤 高博（図書館長）
小熊 克也（統括指導主事）
福泉 宏介（指導主事）
西山 智（指導主事）
原川 健一郎（指導主事）
- 6 書 記 小林 真吾（教育総務課庶務係長）
大津 雄平

平成 28 年第 14 回清瀬市教育委員会議事日程

平成 28 年 12 月 15 日

午 後 3 時 30 分

- | | |
|-------|----------------------------------|
| 日程第1 | 会議録署名委員の指名
宮川教育長職務代理 |
| 日程第2 | 教育長報告 |
| 日程第3 | 教育委員報告 |
| 日程第4 | 議案第号 第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想について |
| 日程第5 | 議案第20号 平成28年度清瀬市教育委員会表彰について |
| 日程第6 | 議案第21号 清瀬市文化財保護審議会委員の選任について |
| 日程第7 | 報告事項1 平成29年度清瀬市教育委員会教育目標について |
| 日程第8 | 報告事項2 平成29年度教育課程編成の基準について |
| 日程第9 | 報告事項3 いじめ等の月例報告（11月）について |
| 日程第10 | 報告事項4 平成29年度学校給食調理委託の業者変更について |
| 日程第11 | 報告事項5 執行状況報告について |
| 日程第12 | その他 今後の日程について |

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項
教育長が開会を宣言し、議事に入る。

(坂田教育長)

それでは定刻になりましたので、第14回教育委員会定例会を開催いたします。
はじめに日程第1、会議録署名委員の指名でございますが、宮川職務代理よろしくお願いたします。

日程第2、教育長報告ということで、私からご報告をさせていただきます。お手元に資料を配らせていただきました。目をお通しいただきながら、お話を聞いていただければと存じます。

「原発いじめ」を通して教師としての資質・能力を考えると題して、お話しさせていただきます。

平成28年も終わろうとしています。日常の教育活動の充実、保護者対応、分掌事務などに加え、新しい学習指導要領への対応が加わり、教職員は実に多忙ですが、何よりも学校が児童生徒に対して「安心・安全」が確実に保証される場にしなければなりません。少なくとも学校や教師の不適切な働きかけによる児童生徒の心身の不安定をもたらすような大きな事件、事故の発生は決してあってはなりません。無論、発達が十分ではない子供が大人数で生活する場であるので、突発的な事故が起こることは十分に予想されますが、教師には「事故発生の予見性」に基づいた未然防止の責務が課せられています。これは教育委員会がマネジメントできるものではなく、学校現場が担う責任以外の何物でもありません。

今年一年間、小さな事件、事故は発生しましたが、尊い命を奪うような、もしくは心身に大きな傷を負うような事件事故が子供の身に降りかからなかったことは何よりもありがたいことであり、その指導に当たられた現場の努力に感謝したいと思います。

一方で、他自治体では東日本大震災のために自主避難をしていた子供がいじめの被害者になっていたことが明らかになりました。横浜市の事件では、「賠償金があるだろう」などと150万円もの金銭を脅し取られていたといえます。「重大案件」として市教委に相談するも、取り合ってもらえなかったとのことでした。また昨日付の新聞報道では、千代田区の中学校でも原発避難生徒に菓子やジュースなどをおごらせたということもありました。

新潟市の事件はより問題が大きいです。あろうことか担任教師までが当該児童の名前に「菌」をつけて呼ぶなどして現在当該児童は不登校状態になっているといえます。40歳代の中堅教員で、「愛称のつもりで言った」「悪意はなかった」と弁明しているがまったくもって言語道断です。

この報道を目にして、とっさに1986年に起こった中野富士見中学校の事件を思い起こしたのは私だけではないでしょう。子供たちのみならず担任教諭までが「お葬式ごっこ」に加わり、いじめを受けていた当時13歳の生徒が自殺した事件です。

当時の中野富士見中の担任、今回の新潟市の担任がどう思い、なぜこのような行為に及んだのかは想像の域を出ませんが、「子供に対する迎合」の意識があったのではなんでしょうか。教師が子供のレベルにまで下がって共に特定の弱者を「いじる」ことによって、子供との「つながり感」を持ちたい、心的な距離を縮めたい、もっと言ってしまえば子供と「お友達関係」になりたい、といった意識があったのではなんでしょうか。極論だが「影響力のある子ども」から「同胞」として認められることで自らへの攻撃を回避したいという思いがあったのではないかとすら考えてしまいます。

こうなったら「指導力」や「責任」のレベルではありません。「教師とはどのような存在であるべきなのか」という根本を全く理解していなければ「教師としての誇りや使命感」は微塵も感じられません。教師としての資質は全く有していないと指摘せざるを得ません。

本市ではほとんど見られませんが、子供を「〇〇ちゃん」等の名前で呼んだり、愛称や「あだ名」で呼んだりする担任がいます。私はこれも一つの「子供への迎合」であると捉えています。このような「なれ合い型の教師」は学級の秩序を確立できず、いわゆる「学級崩壊」を引き起こす可能性とともに、新潟のような事件にまで発展させてしまうこともあり得ます。

教師たるものゆるぎない信念と確固たる自信をもって「ダメなものはダメ」と毅然として教えなければなりません。何があっても「正義」を貫き通し、決して「悪」から目を背けてはなりません。その姿を子供たちは確実に観ています。そして知らず知らずのうちにそれを真似るようになる。このことこそが「人が人を育てる教育という営み」の原点であります。教師は子供にとって親の次に会う「社会的モデル」なのです。

一昨日の定例副校長会で、第七小学校の飯島校長から講話を受けました。講話の冒頭、校長が朝早く来て昇降口を掃いている姿を目にしても、若手教員は「自分がやります」の言葉ひとつかけてこないというエピソードが紹介されました。また、遠足時に集合時間ぎりぎりに出勤してきた期限付き教員に指導したところ「自らの体調を優先してこの時間となった」と言い訳をしたため、校長は「あなたを来年度本校で採用するつもりはない」と返したとの逸話も話された。

まさに教職に就くものとしてだけでなく、社会人として未熟な若手教員の姿がここにあります。このような教員が「自らの姿をもって子供たちに生き様を

教える」ことができるのか。「未来を背負う子供たち」の前に立つことができるのでしょうか。

「鉄は熱いうちに打て」の言葉があります。本来であれば初任者として採用された一年間は、7割研修、3割実践という環境を与え、養成大学などと連携・協働の上、徹底して教師としての基礎を学ばせ身に付けさせるべきであると考えます。制度上、この「べき論」が実現できないのであれば、現状の研修・育成システムを改善・充実させていく以外にはありません。

テクニカルスキルは、年間10回の集合研修やアドバイザーの授業観察など、現状の制度でも一定程度身に付けることはできるが、ゆるぎない「信念」や「使命感」をはぐくむべき実践場面の機能、いわゆるOJTはそこに至っていません。まずはOJTの質的充実です。中堅教員が「自らは若手教員の信念、使命感をはぐくむモデルである」という意識を持つとともに「情意的スキル」を高められるようなプログラムを開発、実行しなければなりません。加えて現在行われている「課題別研修（保育園や図書館などのボランティアが主）」を質的に改善し、真に社会性を身に付ける場としなければなりません。

次年度の全員協議会ではぜひ「若手研修のあり方」をテーマに熟議を交わす場を設けたいと思っています。

「先生」「教員」「教師」「教諭」等、学校教育において「教える立場にあるもの」の呼称（職名を含む）はいくつかありますが、私は「師範」という言葉を大切にしたいと考えています。現在も「師範」は武道や芸道では使われることが多いですが、教育の世界ではすでに「古の言葉」です。しかし、今こそ教師は「範をもって人を教え導く存在」であることを自覚しなければならないと強く思っています。

私からは以上です。

日程第3、教育委員報告、まずは粕谷委員お願いします。

（粕谷委員）

11月19日ですけれども、子供が通っているっていうこともありまして、芝小の音楽会のほうに伺わせていただきました。金曜日が生徒の鑑賞日で土曜日が保護者の鑑賞日ってことだったんですけども、これまでがどうだったのか分からないんですけど、子供たち、授業の合間に体育館に移動して発表して、また戻って授業するという形で行われていたそうなんですけども、ずっといろいろ試行錯誤された結果、そうなったんだろうと思うんですけども、あまり音楽会っていう雰囲気ではなくて、子供たちにとっても入りづらかったのかなと思いました。発表自体はよかったですけども、ちょっと慌ただしそうだなというふうに思いました。おそらく今年の内容っていうのも後で検証されて、今

後変わっていくのかどうなのかちょっと分からないんですけども、一保護者としては、そういうふうに感じました。

また12月1日なんですけど、こちらは所属しているある団体で、毎年二中のほうで、講話、職業体験に行く子供たちにお話をさせていただく機会をいただいています。私は今年は直接話はしなかったんですけども、各部屋を回って見せていただいて、そこで感じたのが、クラスによって話を聞く姿勢っていうのが全くできてないクラスっていうのと、これは同じ人間が何クラスかを回って話したんですけど、あのクラスはほんとに話しづらいというふうに話していて、その原因って、おそらくその日だけではなくて、普段の授業を聞く姿勢ができてないから、そういうときにもできてないんだろうと思ったんですけども、原因は何なんだろうかと。その日行っただけなので、直接的な原因分からないんですけども、話している中で、担任の先生がやはり生徒たちにちょっと言葉がけだったり、質問あるかっていうことで言葉がけしているんですけども、話を聞く姿勢ができてないクラスっていうのは、その担任の言葉がけに対して、ちょっと聞く耳を持っていないんですよね。逆にしっかりと話を聞く姿勢ができるところは、担任の先生と、これは普段からコミュニケーションがよく取れているんだろうなっていうのが、その1時間の間だけでもすごく感じられましたので、これはちょっと教師の個人のスキルっていうところなのか、だからといって、それで済ましてはいけないと思いますので、そこをもう少し差をなくしていく努力っていうのが、やはり今後必要なんではないかなというふうに思いました。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございます。芝山小学校の土曜日の音楽会の運営について何か、指導主事。

(西山指導主事)

舞台ではつかんでおりません。ただ土曜日実施ですと、ずっと金曜日におそらく児童鑑賞日がありますので、保護者鑑賞日は保護者を会場に入れるっていう都合、授業のほうなども工面して、後ろから次の方が待機していて、入って、段取りがあっただと思うんですけども、その辺りが多分うまくつながらなくて、間が少し空いてしまったり、しっかりした段取りが子供たちに伝わり、聞いてなくて、その場で少しまごついたたりっていうのはあったのかなと、推測でございますが。

(坂田教育長)

保護者鑑賞日の日っていうのは、子供たちは鑑賞しないんですね。

(西山指導主事)

そうです。鑑賞せずに授業するパターンが多いです。

(坂田教育長)

授業して、その時間になったら抜け出してきて、体育館で発表して、また授業に戻ると、そういうケースなんですね。他の学校でもそのようなやり方ですか。

(西山指導主事)

多くの学校は、学芸会、音楽会共にそういった形を取るところが多いんです。事前に音楽室と一緒に詰めて声出しをして気持ちを高めてから送り出して、必ず係の者がおまして、裏から誘導してまごつかないように、そういった場の指導も含めて行っている学校が多いです。

(坂田教育長)

割合一般的であるというところをご理解ください。あと二中の職業講話の話が今出ましたけれども、やはり教員の指導スキルによって子供たちの話を聞く態度が全く異なってくると、これは当然の話だと思っんですけども、これに対して指導課長、何かコメントありますか。

(栗林教育部参事)

確かに個々の教員によって当然力量差はございます。中学校の場合、それを補うために、学年っていう単位が非常に大きくあって、学年の中で足りないところは補ってやるっていうふうな体制が普通できていくはずなんですけど、ちょっと今話を聞くと、そこが出来きれていない部分もあったのかもしれない。改めて管理職や学年主任クラスには話をしていかなきゃいけないなと思います。

(坂田教育長)

これはやはり子供たちのためですので、粕谷委員、もちろん後ほど結構ですので、どの学級だったか教えてください。子供たちのためですから。やはり全体的には落ち着いておりますんで、子供たちも落ち着いていますから、どうしても全体を見て評価をしてしまっただけで安心をする傾向あると思っんですけども、個別具体的にはやはり大きな問題をまだまだ抱えているのではないかと、そこは忘れてはいけないなと思っっています。委員の方々で何か、今の粕谷委員のご報

告でご意見等があれば。職務代理よろしいですか。

(宮川教育長職務代理者)

そうですね。今のこの学級によってというところについては、話ありましたように、後ほど私自身の感想も含めてお話ししようと思っていたことにつながりますが、やっぱり環境づくりっていうことに課題があるなっていうふうにして、教室の環境、特に学級経営といったときに、幾つか訪問させていただいた学校では、気になったときには、学級経営には七つの道具がありますよね。その七つの道具分かりますか。先生方の教室にお尋ねしたことあるんですけども、結局その七つ道具らしきものはあっても、道具として果たしてないっていう場面、場合がある。そういうところがやはり今粕谷委員がお話しいただいたような状況を作り出している部分があると思います。例えば道具の1つが、いわゆる学級目標ですけども、これが子供たちの手によって作られ、子供たちの手によって評価、改善されて見直しをされて、また新しい目標を作ってさらに向上していこうとするような、そういう学級経営がなされているのか。そういう1つの道具を使って子供たちの集団としての共修力を高めるようなことができているのかどうかっていうことが、今私は粕谷委員のご報告をお聞きしながら、そこに大きな課題があるんだろうなと。まだまだお話ししたいことありますけど、記録がオープンになることにはいろいろ支障があると思いますので、また別の機会にと思いますが、どうでしょうか。

あと一言だけ。二中は大規模改修で本当にきれいになりましたけども、行っただけですぐトイレの壁などに靴跡があったりと、これはやはり子供たちに何を大事にして生活しているのかっていう、いわゆる生徒指導の基本ができてないなって当時から思っていました。ですから、これを校長がしっかりと改善されようと努力されていると思うんですけども、やはり学校の教職員として、今申し上げたような七つ道具のうちの1つをちゃんと一番大事なところに使えてない。使い方を知らないんじゃないかっていうふうに私は思わざるを得ません。それからやはり授業を拝見して、これも感想になりますけど、例えば教育長の昭和61年の、この中野富士見中での事件のときに、東京都は全国に先駆けていじめに関する資料集を作ったんですね。これを作るのにも参画をしたりしている中で、やはり当時の国立教育研究所に1年間行って、ずっと生徒の暴力事件について研究をやっている中で、そういういわゆる校内暴力と言われたものが解決して、その後よい教育を営んで学校と、やはり波のある学校の2つのタイプに分けられて、波のある学校っていうのは、いわゆる形だけの教育をしているなって。じゃあ、そういう問題を乗り越えた学校っていうのはどういうところかっていうと、やはり授業で勝負していますね。それから道徳の時間のやっ

ぱり充実っていうことが全てははっきりしています。これは学事出版から校内暴力に関する総合的な研究っていうまとめが5冊出てますんで、その中に全国で荒れたと言われる学校のいろんな実態の方法が載せられています。そこで共通することは、今申し上げたようなことです。ですから、今申し上げたいいわゆる学級経営の七つ道具、それをほんとにきちんと活用できているのかどうか。そういうところから始まりますし、それから授業がちゃんとできているのか。それは教育長の、このご発言にもあった、教員の研修も含めた揺るぎない信念とか使命感っていうものが、本当にどうなっているのかっていうことも気になります。こういうことがちゃんと醸成されないと、いくら研究授業をやったり授業研究やっても、授業力は上がらないと思う。ですから、指導案一つ書かせるときに、どれだけその人なりの単元感なり指導感っていう感、いわゆるその人なりの見方、考え方をどれだけ多くの人に言っているのけられるっていうね。そしてそこを協議会でちゃんと議論できるかっていうことだと思えます。そういうことができれば、とても組織力や指導力のある学校に、私はなるんじゃないかな、ちょっと抽象的な意見ですけど、そんなことです。

(坂田教育長)

先ほどちょっとこの原稿を元にしてお話ししたんですけども、私も職務代理がいらっしゃる前で大変失礼なんですけど、やはり大学教育も私は課題が大いにありだと思っています。やっぱりこの信念とか理念とか、もしくは社会性とか、ここはやはり一定程度大学でもしっかりと学ばせなければならぬはず。これが実際場面に来て、もう一度学び直さなければならぬ状況にあるっていうことが、私はやっぱり非常に課題だと思っています。ごめんなさい。携わっていらっしゃる方にこういうこと言うのも非常に失礼な話なんですけれどもね。

(宮川教育長職務代理者)

いや、失礼じゃなくて、それは事実ですので。

(坂田教育長)

ぜひ何か、せつかく宮川先生いらっしゃいますから、連携を図りながら、われわれ人材育成をちゃんとできるような自治体になりたいなと思います。いかがでしょう。稲田委員、何か。

(稲田委員)

クラスが多くなると、ある学年セクトができて非常にその学年だけで物事を判断する可能性、これは可能性ですよ、あるんです。他の学年の意見とか、あ

るいは指導が入らない。他の学年の先生から、言いつらい状況が出ると危ないんです。学校全体で見ているっていう雰囲気がない限り、学校全体で見ているのは生活指導主任だけだと、おそらく駄目になってくる。全体がやっぱりそういう危機感を持ってやらないと、1年から3年まで全員が見ていないと、学年セクトになりやすいと思うんですけれども、そういう傾向に陥りがちなのが二中だと思っています。私は経験上、二中の校長もやりましたので、そういう雰囲気が残っているのが二中なんです。

問題は、私も教員やっているときに感じたことですが、教員にはそれぞれの役目があると思います。要するに褒める役と叱る役っていうのがあはずなんですけど、そういうのを受け止められる学年構成にしてあるかどうかという問題。そういう細かなことをいろんなことを考えながらやっていかないと、学校というのはよくなるし、一担任だけが悪いんじゃないと思います。中学の場合は、それぞれの教員が教えに行っていますから、態度が悪ければ、それなりにここのクラスはこうだったっていうことを職員室に帰って話をしますから、その時に学年がどう動くかっていうことなんです、学年主任を中心にして。だから、そういう危機感の意識がないっていうのを、ちょっと今気になったのは、つまりいいときの雰囲気を持ったままで、悪いときの状況の対応ができない教員が増えてきたのかな。つまり新しい教員が入ってきて、いいときの雰囲気を知っている人たちばかりでやりますから、アンテナが張り切れない状況があるんです。そういう状況だと、アンテナがかかってこない。だから常に悪いときはアンテナを立てていますから、それに引っ掛かりますから対応が早かったんですけど、それが対応が遅くなっているのかなっていう感じをちょっと受けたんです。これは僕のおくまでも想像です。そういう状況が出ているっていうことは。そういうふうにならぬ二中の話から思ったわけです。先ほど教育長が話ししたように、子供に対する迎合っていうのは生活指導の中で一番困るんです。もうこれは昔からあります。教員の中には、積極的に関わろうとするのと、生徒に迎合して点数かせようとするのと、それから全然無関心と大きく分けて3つぐらいあると思うんです。

(坂田教育長)

ありがとうございます。非常に重要な視点が含まれていました。今宮川職務代理が授業で勝負ってことありました。これ安定、いいところでの安定、危機を乗り越えて安定をしていく学校っていうのは、やっぱり授業で勝負していると。また、稲田委員から、学年セクトっていうものが非常に怖いと。この辺は今話題に上っている学校は、統括指導主事、どういうふうに判断されますか。学年セクトと授業で勝負というこの2つのキーワードが今あると思うんです。

ども。

(小熊統括指導主事)

そこはまだ解決できてないところだと思います。学年セクトはやはりあります。まだ推測の域を出ませんけれども、あるというふうに思いますし、授業で勝負というところが非常に課題になると思います。

(植松委員)

1つだけいいですか。二中の教育委員訪問をして、教育委員会訪問って何だったんだろうって、ちょっとだけ気にはなったんですよ。そういうわさわさしてるクラスとかっていうのは気になったんですが、結局教育委員会訪問でも、そういう指摘ってできないじゃないですか、わーっと回っていくので。でもその中でやっぱりポツポツと気になるクラスとかあったんですけども、でもなかなか言えないんですよ。あと先生方の研修のときにもそんなことは言えないみたいな感じがあって、だから私小さいノートにだーっと書き留めて、今日持ってきてないので、具体的には言えないんですけども、

やっぱり落ち着かないクラスとか、それからやっぱり目立つ子供たちとか、それから全然授業にのってない子供たちとかいたんですよ、あの二中に。やっぱりすごい気になってはいたんですけども、でもそれは結局は見過ごされていってしまって、その子たち、落ち着かなかったり授業に全然のってなかったり私語があったりとか、私語していた子もいましたよね、理科の実験かなんか、もうヘラヘラしちやってっていう男の子たちもいて、「今何やっているの」って私が質問したりとかしちやったんですけどね。でも全スルーされていくんですよ。でも教育委員会訪問って、そういうのいちいちいちい言うわけじゃないじゃないですか。だから教育委員会訪問って一体何だろうなっていつも思っているんですね。形式的な教育委員会訪問って何なんだろうって、前からすごく思っていたんですけども、二中に行ったときに、やっぱりそれちょっと感じました。

(坂田教育長)

ありがとうございます。全く私は植松委員に同感です。これを何とかしていかねばならないと思っています。ああやって形骸化した教育委員会訪問だったらやらないほうがマシです。私はそれでいいと思っています。単に教育委員が顔を出して、おたくの学校見えていますよっていうような実態を知るぐらいの教育委員会訪問だったら、私は必要ない。これは質的に変えていきます。

だからどういうふうに変えればいいのかっていうところは、またぜひ議論をし

ていただければと思うんですけれども、おそらくまた個々の子供のことについての議論をするまでの時間は取れませんので、そういうまた場を設けることができるかどうかですよね。本来なら校長、副校長と学校の経営のことについてしっかりと議論ができるような場ができるかどうか、これはやっぱり私は必要ではないかなと個人的に思います。

ありがとうございました。じゃあ稲田委員、お願いします。

(稲田委員)

すみません、11月19日に三小の学習発表会に午前中でしたけど、顔を出してきました。小学生にしては、ちょうど土曜日ですから、その日は保護者や地域の方の発表を見る日で、子供たちはもういなくて、親と保護者、地域の人が鑑賞していました。小学生にしてはレベルの高いものだなっていうのは感じました。昔の子供たちに比べると、私の小さいころといたら、遠い昔になりますから、比べるのも変ですけど、あれだけの演技が子供たちが恥ずかしくもなく、なりきってやっているっていうのが私には新鮮に映りました。レベルもなかなかのものだったなと思います。

ただ社会現象だなと感じたのは、拍手が少ないんですよ。最初、「あれ。何だろ」と思って、ぱっと見たら、みんなスマホを向けているんです。動画が撮れるんです。だから、もうひたすらこうしているんですよ。撮影の席も設けてあるんですよ。それでもやっているんです。だから手をたたくと、一瞬たたいてから、またこうやっている。だから、ああ、これは社会現象だなって、最初るとき、あれ何だろうと思って見たら、もうみんな、撮影して帰ってしまいました。

(坂田教育長)

確かに私も何校か行きましたけど、拍手少ないですね。自分の子供の出番が終わると、ぱっと帰っちゃいますね。ほんとに社会全体おかしくなっていますね。もう一つ、私今のお話聞いて、子供の表現力って、きっと全国的にもう時代の流れと共に上がっているんだろうと思います。私も隔世の感がありました。まるで児童劇団を見ているような、ほんとにすごいんです。張り切っているんですね。子供たちは全体的に、社会全体的にも表現力っていうのは上がってきているんだろうなというふうに感じますね。

(宮川教育長職務代理者)

大きなことで1つ、教育委員会訪問をして気が付いたことなどをちょっとお話しをさせていただきます。1つは気が付いても手を打たないのかな。気が付い

ているのかなってということも含めてお聞きしたいんですけど、例えば理科室とか図工室とか、美術、家庭科室がとってもいろんなものが乱雑に積み重なったり、その周辺が綿ぼこりになると、こういう環境でいい教育をできるとは考えてないだろうけど、現実はそのような状況。そうすると、人手が足りないのか、あるいは気持ちが足りないのか、そこは職員全体で考えていただく必要もあるのかなっていうことをよく考えさせていただいています。自分がいろいろ今までやらせていただいた中で、やっぱり環境をどうつくるかによって、子供も地域の人も見方が変わりますよね。見方が変われば、それぞれに行動の仕方が変わっていくわけですよ。だから、そういうところが今課題かなって思っています。

2つ目は、これはすてきだったなって思うことなんですけど、ちょうど訪問先の学校に、隣の学校の中学生在が職場体験で来ていまして、その一生懸命さに少し感激しました。しかし、彼らは場を変えたり、機会がちょっと変わると、いわゆる同調行動っていうのがどうしても出てきて、逆に同調行動をコントロールできるような子供たちであれば、何事にも積極的に、主体的に取り組んでいくんだなって思っているんですね。ですから、この同調行動っていうのはわれわれ東洋人の特徴的なところだと言われているわけですけども、こういうところはやっぱり学校教育として、もう一度教育の質的な改善だとか理解。私先ほど稲田委員のご指摘伺って、なるほど、こうだったなってすごく考えさせていただいて、その学年セクトっていうのも、意外とそういうところが大人の世界としても見えてる世界なのかなって危惧しています。

最後に授業の質を高めるためのヒントを得たなと思いました。理科の授業がちょうど合わせて3つあったんでしたかね。3年生の理科の授業は、エネルギー概念の最初の学習でした。ゴムの弾力性とか、弾力ですね。あるいは風、空気の流れが力になるっていうことからエネルギーを学んでいく。ちょうど単元の今時の内容は、自分が作った車にゴムの力で、的を目がけてそこに車がちょうどストップするには、どれぐらいの力が必要なんだろう。そして、そのゴムの伸びを調整して、一発でこの実験が成功しちゃった子は、周りの子が見ている、その周りの子が、「どれぐらい伸ばした」って聞いているんですね。そういう言葉を拾ってあげると、実は理科っていうものの狙いは、いわゆる科学的な見方、考え方を育てるっていうのが最大の目標ですから、この科学的な見方、考え方を育てるためには、つまり今これだけ伸ばしてあそこまで行ったっていうのは、これ再現性ですよ。再現できる。地球の上でどこでだって同じようになるっていうことで、これで論理性だとか客観性が出てくるわけで、それが科学ですよ。そういうことを追求するのが理科の学習です。そこで、重力向上のヒントを得たっていうのは、その教えてらっしゃる先生が、そのお子さん

の一言について、理科の最大の目標に行き着く一歩手前まで来ているけど、先生はそのこと分かっていますかっていう、そういうところが、ある意味で教育授業とか授業研究の押さえ所になっていくのかなって思っています。

例えば国語の学習の中で、説明文などを読み解く場合は、推論するとか比較するとか、そういう言葉が学習指導要領の解説書に入っていますよね。実はこの比較するとか推論するっていうのは、理科の各学年の問題解決の能力を育むための大事な要素なんです。それが理科の授業の中で、この子たちの中には実現しているけど、他の子たちはどうなんだろう、そういうところをちゃんと見れる教員が、いわゆる教育長のおっしゃっている揺るぎない信念とか使命感を持っている、そういう教員なのかなっていうふうに考えさせられました。

そういうことで、本教育委員会が来年度から午前中から学校に入り込んで授業見させていただいたり、また学校によっては、もう午後に全職員で研究授業をやって、それについて議論するという、このスタイルはもう本当にやらなくてはならないと思っていましたので、ぜひそういう機会に植松委員がおっしゃられた形骸化を変えられる一つなんじゃないかなって思っています。そこではわれわれも他の教員と一緒にになって議論に参加することになって、ちょっと口幅ったいことも私は言えるんじゃないかと思います。これもどちらかって言うと、言わなくちゃなんないことをちゃんとと言えないもどかしさを感じている自分もあるわけですけども、そんなことでございました。以上です。

(坂田教育長)

本当にこの委員報告というのは、私すごく重要で、一つ一つのテーマでも十分議論ができるなって思っています。ただ議論しただけじゃ困るので、これをどう実に結び付けていくか、改善に結び付けていくかっていうところだと思うんですね。今も職務代理からだいぶ専門性に関わるような内容、これいわゆる指導助言のレベルの話にまで踏み込んだご提案だったと思います。

理科室、図書室がきれいになってないっていうことは何なんでしょうね。西山指導主任、何なんですか。人手が足りないんですか。

(西山指導主事)

担当者はおるんですが、その担当者が時間を取ってきちんと整備をし、全体で場のルールを共有するということまでおそらく組織として動けてないんだろうと思います。

(坂田教育長)

どうすればいいか、ぜひ考えてください。ありがとうございました。それで

はよろしいですか。全体を通して教育委員報告を終わらせていただきます。

では日程第4、議案の第19号でございます。第2次清瀬市教育総合計画マスタープランの基本構想について、副参事からお願いします。

(佐藤教育総務課副参事)

日程第4、議案第19号、第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想についてご説明させていただきます。お配りしております資料1のA4、1枚の使用、第2次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想の策定についてをご覧ください。まずは項番1、計画の概要です。計画全体の構成につきましては、現行のマスタープランでは1層構造でしたが、第2次マスタープランでは基本構想と実行計画の2層構造となりまして、今回説明させていただくのは基本構想の部分となります。

次に、計画の期間でございます。現行のマスタープランにつきましては、策定時の当初計画期間は平成18年から平成27年度でしたが、市の最上位計画でございます第4次長期総合計画との整合性を図るために、計画期間を1年延伸しまして、最終年度を平成28年度までとしました。第2次マスタープランの基本構想につきましては、第4次長期総合計画の計画終了期間に合わせる形で、平成29年度から平成37年度までの9年間の計画となっております。

続きまして策定の経過です。基本構想の策定につきましては、大学教授や市内公立小中ならびに特別支援学校長、関係団体の代表、保護者代表、公募の市民を含めた17名で構成された検討委員会を立ち上げまして、昨年12月から6回の検討を行い、6月にパブリックコメントを実施する中で、今年10月に答申をいただきました。この答申に基づきまして教育委員会事務局で策定しましたのが、本日説明させていただいております基本構想でございます。今後のスケジュールにつきましては、基本構想の決定後に実行計画について策定を進め、来年3月に実行計画は策定予定でございます。

続きまして、項番2、計画の体系です。基本構想につきましては、上位計画の第4次長期総合計画の清瀬市教育大綱に関連付くもので、基本構想を具現化する計画として実行計画が位置付くものとなっております。

第2次マスタープラン全体の体系につきましては、4つのフェーズ、階層で構成されております。初めにフェーズ1の第2次マスタープランの理念ですが、清瀬市が目指す「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」を教育の立場から具現化するために、現行計画の基本方針でございます「当たり前なことを当たり前にする教育」を継承しつつ「子供が育つ 市民が育つ まちも育つ 清瀬の教育」という基本理念を定めました。この理念を実現するために、フェーズ2では清瀬の教育が目指す姿として5つの柱立てを行いました。基本理念と5

つの柱を結び付ける理念としまして、学びと育ちの循環型社会を掲げております。この考え方につきましては、資料の裏面をご覧ください。図 1 の学びと育ちの循環型社会のイメージですが、この学びと育ちの循環型社会とは、市民が生涯にわたる継続した学びで培った知識や経験を社会に還元していくことによって、あらゆる年齢層の学びを深め、つながりを強めると共に、参画できる仕組みをいいます。本計画では、学んだ人が教え、伝えていくような学びと育ちの循環型社会の実現を目指し、生涯学習社会から生涯参画社会への転換を図っていこうというものでございます。

次に、下にございます図 2 の 5 つの柱の関係性ですが、1 つ目の柱では「生涯学習」、2 つ目の柱では「家庭教育」、3 つ目の柱では「学校教育」、4 つ目の柱では「郷土の自然や文化」、5 つ目の柱では、「学校を核にした地域コミュニティ」を意味するものとなっております。この 5 つの柱につきましては、5 つ目の地域コミュニティを基礎として他の 4 つの分野をつないでいくという関係性がございまして、この 5 つの柱に基づき、先ほどご説明申し上げた学びと育ちの循環型社会の形成を通じて基本理念の実現を目指してまいります。それでは表面にお戻りください。

続きましてフェーズ 3 でございます。フェーズ 3 では、フェーズ 2 の柱を具現化するための方向性を掲げました。項目については、資料の項番 3、基本構想の概略に記載のとおりでございます。5 つの柱にひも付く 16 の方向性を設定することで柱の具現化を目指します。ここまでフェーズ 1 からフェーズ 3 についてご説明申し上げましたが、ここまでが基本構想の部分となります。

最後にフェーズ 4 でございます。フェーズ 4 は実行計画の部分でございます、方向性を具現化するための施策となります。策定につきましては、これから作業に入り、来年 3 月の策定を予定しております。ここまでが第 2 次マスタープランの概略となります。

それでは、次に冊子「第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想」、こちらをご覧ください。6 ページをご覧ください。6 ページからは 5 つの柱と施策の方向性についての内容となっております。柱の 1 つ目、健康で生きがいのある学び、活動を支援します。この柱は生涯学習の内容となっております、生涯学習の機会を充実させ、市民の学びに対する意欲を高めること、そして生涯学習施設を市民が集い、ネットワークを広げることができるような拠点とすることにより、健康で生きがいのある学びや生活づくりの支援をしていきます。この柱を具現化するための方向性として、方向性 1「市民ニーズに応じた生涯学習活動の支援」を掲げておりまして、市民ニーズに応じたスポーツ活動を含めた生涯学習活動の情報発信を行い、生涯学習活動を充実していきます。次に方向性 2 では、「生涯学習施設の学びとコミュニティ機能の推進」を掲げておりま

して、図書館や郷土博物館などの生涯学習施設において、世代を超えた交流などの情報の拠点としてさまざまな事業を実施し、学習機能の充実を図っていきます。

7 ページの方向性 3 では、「生きる力・考える力」を高め、伝えるための世代を超えた学びの場の提供」を掲げておりまして、生きる力、考える力を地域で実践する場の提供により、世代を超えた新たな学びの拡大につなげていきます。次に 8 ページの柱の 2 つ目、家庭の教育力向上を支援します。この柱は、家庭教育の内容となっております、子供が規範意識や公共心を高め、他者との関係を築きながら自立した社会生活を送ることができるようさまざまな関係機関と連携して、育ちの基盤である家庭の教育力を高める支援を充実していきます。

この柱を具現化するための方向性として、方向性 4 では、「保護者へのさまざまな学びや交流の場の提供」を掲げておりまして、生涯学習施設では、地域や児童福祉の分野とも連携を図りながら学びや交流の場を提供していきます。次に方向性 5 では、「家庭の教育力向上のための普及啓発」を掲げておりまして、地域の活動に参画していただくため子供の学びと育ちを支える地域の活動や子育てに関する情報を提供していきます。次に、方向性 6 では、「子育て、教育、生き方に関わる支援体制の構築」を掲げておりまして、地域人材の積極的な活用や関係機関との連携により、地域全体で家庭教育を支える仕組み作りを目指していきます。次に、9 ページの柱の 3 つ目、「学力を保証し、健やかな心と体を育てます」、この柱につきましては、学校の教育の内容となっております社会生活を営むための基盤である「知・徳・体」をバランスよく育むことが必要であることから、校長のリーダーシップにより児童生徒の学力を高めると共に、命の尊さを実感し、自らの健康を保持、増進できる力を育成していきます。また、児童生徒に対する教育効果を最大限高めるために、良好な教育環境の整備を促進していきます。この柱を具現化するための方向性として、方向性 7 では、「確かな学力の育成」を掲げておりまして、生きる力や考える力を育むために基礎学力や思考力、判断力、表現力等の定着を図っていきます。次に、方向性 8 では、「学びへの関心や意欲を高めるための教育の推進」を掲げておりまして、指導法の工夫や教育機器の適切な活用をすることにより、学びへの関心や意欲を高めていきます。

次に、10 ページの方向性 9 では、「豊かな心としなやかで^{したた}強かな心の育成」を掲げておりまして、ボランティア活動等の社会貢献や困難を乗り越える体験等によって健全な心を育てていきます。次に、方向性 10 では、「運動習慣の確立による体力の向上」を掲げております。運動への興味、関心を高め、基礎体力の維持、向上と運動することの喜びを味わう取り組みを進めていきます。次

に、方向性 11 では、「教育環境の整理」を掲げております。地域の学校としての複合的な機能など今後の社会情勢を踏まえた新たな観点での検討を進めていきます。

次に 11 ページ、柱の 4 つ目になります。郷土の自然や文化への学びを支援します。この柱は、郷土の自然、文化の内容となっております。清瀬の特色を生かした活動を推進することにより、清瀬の文化、歴史に対する理解と郷土への愛着を深めると共に、郷土文化を確実に伝承、継承していきます。この柱を具現化するための方向性とし、方向性 12 では、「日本のよさ、清瀬の魅力を理解し内外に向けて発信する力の育成」を掲げております。清瀬の文化や歴史に触れる機会を増やし、知識や理解を深めること。また、日本や清瀬の魅力を発信し、日本人としてのアイデンティティを育んでいきます。次に方向性 13 では、「清瀬の文化や歴史を深く学ぶことのできる機能の強化」を掲げております。図書館や博物館を身近な存在とし、深く学ぶことができる専門機関としての機能を高めていきます。次に方向性 14 では、「体験を通じた郷土文化の継承と郷土愛の醸成」を掲げております。児童生徒が伝統文化の尊さを理解し、伝承、継承の担い手になることを目指し、郷土文化を生かした体験活動を充実していきます。

最後に 12 ページの柱の 5 つ目、「地域の力で清瀬の教育をつなぎます」、この柱は地域コミュニティの内容となっております。人と社会をつなげる地域の役割はとても重要であり、地域コミュニティの体制を整備することにより、生涯学習、家庭、学校、郷土文化を地域の力でつなぎ、清瀬の教育の充実と地域の活性化を目指していきます。この柱を具現化するための方向性として、方向性 15 では、「世代を超えた地域コミュニティの構築」を掲げております。多様な人々との交流によりそれぞれの持っている知識、技能を伝承、継承をしていくことでコミュニティの活性化を目指していきます。

次に、方向性 16 では、「地域の力を学校に生かす仕組み作りの推進」を掲げております。学校における教育活動への地域ボランティアの支援が学校に合致するような仕組みを作り、学校を核にした地域コミュニティの構築を目指していきます。

以上が 5 つの柱の説明と、柱にひも付く 16 の方向性の説明となりますが、これらを具現化することにより市民が心身共に健やかに成長し、生涯学習を通して誰もが生き甲斐と活力に満ちた生活を送ることによって、都市格が高い清瀬のまちを目指していきたいと考えております。以上で第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープラン基本構想についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(坂田教育長)

ありがとうございました。こちらにつきましては、11月30日の初日の市議会で議員にもご説明をさせていただいて、幾つかご指摘を受けました。ご質問等を受けております。その内容については、既にもう事務局からそれぞれの委員さんのほうには指摘と対応の考え方はメールでお示ししていることと理解しております。基本的にこの形で私ども議会に説明したものですので、大きな形での方向転換は、もうこれは難しいということご理解いただいた上で、ご意見、ご質問があれば発していただければと思うんですが、いかがでございましょう。ご不足分があれば、これは基本計画等で落とし込んでいくことは可能だと思っておりますので、ぜひご質問いただければと思います。ご意見のほういかがですか。職務代理。

(宮川教育長職務代理者)

これが印刷して皆さんの目に触れていくわけですよ。そこで形ばかりのことで恐縮なんですけど、例えば方向性の3とか方向性の2のタイトルが2段になっている。これを字詰めなりして、1行でなって、そんなことを可能か。

それから2ページ目、改めてちょっと2ページ目の文言で修正できるかどうかはそうなんですけど、2ページ目の2の第2の計画のその上のところの教育および生涯教育が市民と共に歩んでいくという、教育と生涯教育が市民、市民っていうのは人ですね。教育とか生涯教育とかいう概念ですね。これが共に歩んでいくっていう表現がどうかなってちょっと悩んでいたんですね。ですから、例えばこれを市民と共に進めていくなっていう文言はどうかなって、ちょっと今ごろになってごめんなさいね。もし検討し得るんであればちょっとということでお話しさせていただきました。

それから8ページ目の方向性4のところ、下から2行目の途中、連携を図りながら多様な学びや交流の場を提供しますと、この図りながらの「だろう」の次に、いわゆる句読点っていうんですか、それは要るか要らないかっていうのは、参事どうですか。例えば10ページの方向性の9のところは、個性を發揮しながらってなっているんですね。だから誤解がなければ別にいいかと思うんですけど、こういうところで平仄^{ひょうそく}っていうんですかね、文章の書き方で最終的に外へ出して大丈夫かなっていうのがちょっと。

それから9ページ、方向性の8のところ、学習する態度が欠かせませんっていう、この何々、他のところはみんな図りますとか、しますとか進めますとかっていう言葉で終わっているんですね。だからこのところ、例えば学習する態度が不可欠ですなんていうふうな表記にすると、ほとんど、ですます体で、

そのようなことがちょっとありました。そんなところをどうかなって思いました。

それからパブリックコメントでアイデンティティって言葉は、質問出ないかなと思ったんですけど、これはもう世界共通。それと最後に健幸っていう造語を新しく作ったの、これはカギ括弧要らないのかななんて、これだけの社会に流通しちゃっているから大丈夫だっていうふうに、これは 6 ページのところにありますね。この辺りちょっと最後に印刷して出ていくときに、ちょっとどうかなと。あとはもうほんとはよく事務局でここまでされて、よくやっているなと思っています。

付け加えれば、例えば今回地域と協働して、地域の力で清瀬の教育をつなげますっていうことで、世代を超えたコミュニティだとか地域の力を学校に生かす仕組み作りとか、こういうのをほんとはできていけば、先ほどつまらない例を出しましたが、そういうところを地域の方が、先生大変だよ、子供たち学ばしてって片付けも一緒にやってくれるような、そういうまちなるといいなって思っています。そんなこというのも、実際私も理科の教員であったときに、どうしても大変でしたので、よく保護者の方が夕方来て理科室の掃除をやってくれて、そんなことで協力者たくさんいると思いますので、ぜひこのプランでもって、そういうことを一つ一つ実現できればいいのかなって思いました。以上です。

(坂田教育長)

植松委員、感想でも結構なんですけど、ご意見を。

(植松委員)

私は、その文言一つ一つには全然引っ掛かからずスルーしてしまってるんですが、よくまとめたなって、よくまとめて、いろんなことを言って、それでもかなりきれいによくまとめてくださったっていうのが私の感想です。

(坂田教育長)

ありがとうございます。粕谷委員、いかがでしょうか。感想でもいいです。

(粕谷委員)

感想というか、ちょっと質問的なことになってしまうんですけども、おそらくこれ今後の実行計画作成される中でもっとクリアになってくる部分なのかなと思うんですけども、方向性 8 の教育機器の適切な活用というのは、これは具体的なタブレットであったりとかっていう、新しいものっていう意味でしょ

うか。それとも既存のものでまだ活用できてないものっていうの、もう一度見直してっていうことなのかが1点目です。

あと2点目が、方向性の14の伝統文化ですが、これは具体的に今残っている清瀬のってことだと思うんですけど、何が伝統文化と思われて、ここに入れているのかというのが、具体的におそらくなければここには入ってこないと思うんですが、その2点をちょっと質問させてください。

(坂田教育長)

副参事いかがでしょう。1点目 ICT の教育機器の話と2点目の伝統文化について。

(佐藤教育総務課副参事)

1点目のご質問の教育機器の関係なんですけれども、既存のものも含め、タブレット化も今進めておりますので、そういったことをまずは想定をしております。それで11ページの伝統文化に関しましては、清瀬特有の祭りなどもございますので、そういったことも含めて今想定をしております、実行計画のところですさらに明確化していきたいなというふうなところでございます。

(石川教育部長)

補足させていただきますと、ただ機織りとか、清瀬の中にある繭玉作りとか、お餅とかそういったもの、博物館のほうで伝承スタジオでボランティアの方含めてやっている、もっとああいうものを整理してやっていきたい。今までやっていますけど、博物館も30年たって、一つの節目なので、今後の方向性、場合によってはスクラップもあるかもしれませんが、よりこの目的を達するために、形態も含めてやっていきたいっていう意味も込めております。

(粕谷委員)

なぜ聞かせていただいたかという、繭ですとか機織りですとか、今現在は実際行ってないもの、歴史として学ぶという意味だと思うんですけど、例えば祭り、具体的にいうと、市内のみこしが今2カ所ですか、あと獅子であったりとかやっているんですけど、どこもやっぱり参加者、担ぎ手というのが減ってきているんですよ。ただ見に来るだけの方っていうのは逆に増えているのかなと思うんですけども、そういったまだ続いているものに関して、今後もこのまま進んでいくと、きっとそれもなくなってしまう可能性があると思いますので、今あるもの、まずちょっと今あるものをいかにして続けていくかっていうところにちょっと力を入れていただけると非常によろしいのかなというふうに思い

まして。

(石川教育部長)

そこが博物館、市が直接つものもありますけど、柱の 5 番目、あそこも地域の力、そこに全部関係してくると思っています。市が全てお膳立てして実施していく方法は変えていくべきではと考えています。自然に地域の方が参画していただけるようなものができればいいなと思います。5 番目の柱っていうのは全てなんですけど、特に博物館においても大きな力になるなど、難しいと思いますけど、そう思っています。

(植松委員)

引きずり餅見たとき、すごい思いました。引きずり餅知らないでしょう。だって引きずり餅っていうのが何年かに 1 回なんですよね。毎年やっているわけじゃないんです。町内会からずっと神社まで、大きな神社あるでしょう。あそこまで木の臼をずっと引っ張ってつきながらやるんですよ。もう昔からの歌がずっと流されるの。私はたまたまここでそれがありますよっていうのを聞いたので、わざわざ日曜日か何か行ったんです。ずっとそれに付き添って、お餅を蒸かすところから、お米を蒸かすところから始まって、だから地域のその住民の人たちとか子供たちがいっぱい出てきて、そしてついた餅を配って歩くのね。そういうね、こういうのは多分あんまり他ないんですよね。ずっと臼を引っ張っていくっていう、知らなかったでしょ。ああいうものもせっかく、何年ぶりかでやったんですよね、あの引きずり餅っていうのは。本当に何年かぶりでやったんですって。そういうものを、やっぱりあるんですっていうのを掘り起こしてっていくと、多分いっぱいあるんじゃないかなって思いましたけどね、清瀬も。そういうことをこれから多分やっていただくことになるのかなっていうふうに思います。

(坂田教育長)

いずれにしても、そういうものを託すだけじゃなくて、つないでいく仕組みが必要なんですよね。今までは、それは自然発生的につながれてきたけれども、もう仕組みを作らないとつないでいけない時代になってきていると思っているので、そこをやっぱり知恵の出し合いだと思いますね。そのことについて、繭玉っていうのは一体何なのっていう、そういうことってあまり話をしたり考えたことないのかなって思ったりするんですけど、どうなんですかね。あれはほんとに切ない時代に、何とか未来に何かあってほしいっていう、その願いとか夢が形になっていたんだと。そういうものに今関心とか、あまりこういうもの

を大事にしなくなるっていうことは、もうそれを飛び越えちゃって、もう夢や希望っていうかな、そういうものも語れないっていうか、語ることもばからしいっていうふうに冷めた社会になっていくのかな。だからそうなると、やっぱりこの繭玉一つを皆さんに関心を持っていただいて、まちの人たちがやっぱり子供たちに夢や希望を持てるんだよっていうことを教えるためには、この繭玉とかととっても大事だよ、引きずり餅も、そういう意味でここに隠された人々の願っていうものをちゃんとつないでいかなくちやなんないよねっていう、そういうところが今まで足りなかったんじゃないですかね。どうですかね。

(植松委員)

一応は出されていたんだと思います。でも、そんなに大きくしてないので、本当に参加者がものすごい少なかったりとか、子供たちに参加者も少ないとか、ほんとに町内会の老人の方たちが積極的にやってらっしゃるっていうふうな感じのことがあったので、もっとこれは清瀬全体でやるべきことだったんじゃないのかなって、それ一つ取ってみても思いました。だから、きっと今まではあんまり重要視されてなかった。そんなことないんでしょうか。今までの館長さんもやってらっしゃいましたけどね。

(石川教育部長)

実施する方も参加者も高齢化してきて、70代の方がメインでやってらして、もう世代間にすっぽり穴が開いてしまってるので、正直若い参加者っていうのは押し並べて少ないです。新しい方や若い世代の方に参加していただきたいと考えています。

(坂田教育長)

ありがとうございます。ぜひ全体的な感想で結構です。職務代理。

(宮川教育長職務代理)

ほんとにまとめていただいてありがとうございました。私は全体的なこれ市民憲章、ここに入れてくれたこと、本当いいなと思います。ていうのは、私、市民憲章があるなんて知らなかったんですけど、昭和55年にできているんですけども、やっぱりいろんなPRというのかな、広告というのかな、出して市民の目に触れさせるっていうことは大事じゃないかなと思います。

それで先ほど話のあった健幸でっていう、最初の6ページの、これは新しい、われわれは知っているんだけど、最初に見た人は、「あれ、何かの間違いじゃない」とかいうふうになっちゃうんで、やっぱり注釈入れておいたほうがいいと

思いますね。誤植じゃないかっていう、知らないとすぐ感じるんじゃないかと思うんで。

(坂田教育長)

ありがとうございます。今ご意見を頂戴しましたが、内容はご賛同ただけて、ご了解いただけたことうれしく思いますし、あとはカギ括弧を付けるとか句読点を付けるとか、そういう問題になると思います。そこは事務局レベルで対応させていただくということでよろしゅうございましょうか。

では、これ議決事項でございますので、このマスタープランの基本構想についてご承認いただけますでしょうか。

(全員「異議なし」)

(坂田教育長)

どうもありがとうございます。じゃあ今の皆さままでご承認いただいたということで、よろしく願いいたします。

では、時間も押してまいりました。日程第 5 に移らせていただきます。議案第 20 号、平成 28 年度清瀬市教育委員会表彰について、教育部長から願います。

(石川教育部長)

では、日程第 5 につきまして、私のほうから説明させていただきます。こちらの表彰につきましては、清瀬市の教育およびスポーツの文化の振興、発展に貢献し、その功績が顕著な方々を表彰することを目的としております。本年度も教育関係機関等から推薦がありました 22 名の対象者につきまして、清瀬市教育委員会表彰規則第 6 条の規定に基づき、去る 11 月 28 日に表彰審査会を開催いたしまして、そこでの一応手続き上承認は得ております。表彰者の決定は、こちらの審査会の審査を得て、教育委員会において決定するものでございますので、本日議案としてご提案するものでございます。それでは、趣旨に基づき、被表彰者の説明をさせていただきます。

こちらの A4 横長になります。全体としまして、今年度は個人 19 名と団体、3 団体の計 22 件の審査を行いました。表彰のほうにつきましては、順次こちらでご説明、早速資料のほうに基づきご説明いたします。まず第 2 条でございます。こちらは児童生徒部門でございます。まず項番 1 番目は、清瀬第三小学校 5 年生鈴木權人さん、こちらは 11 月の芝浦工業大学芝浦キャンパスにおいて開催された第 16 回芝浦工業大学ロボットセミナー全国大会において、競技部門優勝、

デザイン部門準優勝の成績を収めました。続きまして、同じ児童生徒部門ですが、全校部門の候補者でございます。こちら項番 2 番からページをまたがりまして、10 番まででございます。表彰事由は、去る 10 月 25 日、清瀬第十小学校付近において、同校 4 年生の児童が自転車で転倒し、顔面を打ち付けるなどのけがを負ったところ、下校途中の清瀬第五中学校の生徒が負傷した児童の介助と所属している第十小学校の保健室まで付き添って教職員に引き渡しを行いました。学校から直ちに保護者に連絡をし、駆け付けた母親と共に児童は救急搬送され、診察、治療を受けることができました。9 名の生徒による迅速な対応かつ勇気ある行動に対して、生徒が所属する校長より推薦のあったものでございます。候補者の名前を学年別の五十音順で読み上げさせていただきます。第五中学校 3 年秋田拓斗さん、江崎圭輝さん、大野匠さん、小川隼人さん、田鹿樹さん、前田拓巳さん、本宮翔太さん、1 年の小澤未来さん、木下春奈さん、以上 9 名でございます。

続きまして、同じく 3 号、こちら同じ児童生徒部門ですが、スポーツ部門の候補者でございます。項番第 11 番、清瀬第二中学校 1 年山田倫太郎さん、山田さんは、今年度東京都中学校選手権大会男子シングルスでブロック別の優勝や、団体が主催する関東ジュニア選手権大会男子シングルス 14 歳以下の部でもベスト 8 の成績を収めたことによるものでございます。続きまして、こちらは芸術文化部門でございます。項番 12 番、清瀬第二中学校 1 年土橋星哉さん、土橋さんは、10 月に山形県東根市で開催された山形県などが後援する第 34 回最上川舟歌全国大会において準優勝の成績を収めたことによるものでございます。続きまして、同じく第 5 号の成績を収めた候補者でございます。項番 13 番、清瀬第四小学校 5 年生森本文殊さん、森本さんは 7 月に新潟県上越市で開催された 2016 年東日本ジュニア体操競技選手権大会において、小学校 6 年生までのクラスで鉄棒 1 位、個人総合 16 位の成績を収めたことによるものでございます。続きまして、項番 14、清瀬第二中学校 2 年、荒井白雲香さん、荒井さんは 6 月に開催された第 11 回東京都中学校少林寺拳法大会で 5 位に入賞し、8 月に大阪府守口市で開催された第 10 回全国中学生少林寺拳法大会の女子単独演舞の部で出場を果たされました。続きまして項番 15 番、清瀬第三中学校 1 年、高橋千聖さんと、項番 16 番清瀬中学校 1 年生、西ノ村孔南さん、お二人は少林寺拳法競技において組となり、東京都大会の中学生男子の部組演武で第 2 位に入賞し、10 月に大分県別府市で開催された 2016 年少林寺拳法全国大会 in 大分中学生男子の部に出場を果たされました。続きまして、同じ部門の対象としております私立中学校に在籍し、小中学校義務教育 9 年間を無欠席、かつ遅刻、早退もなく通学された生徒に対する表彰でございます。こちら項番 17 番でございます。清瀬第三中学校 3 年星野真琴さんです。星野さんはバドミントン部員としても 3

年間活動し、各種大会において活躍されると共に、校内では整備委員長として校内整備の拡充に努められました。こうした学習、生活ともに良好な態度は皆勤賞にふさわしい生徒であることで推薦がございました。現在、市立中学校に通う中学3年生600余あまりの中で、ただお一人の対象となっておりますが、こちらの皆勤の扱いにつきましては、2月15日のこちらの表彰式、こちらの開催日、式典まで継続することが要件となります。

続きまして、第3条、こちらは成人ですとか在勤者の部門、団体の部門でございます。そのうちまずスポーツ部門でございますが、今年度は多分項番18番でございます。都立清瀬高等学校少林寺拳法部の団体推薦ございました。同部は平成28年度全国高等学校総合体育大会少林寺拳法競技大会において、団体組み演舞の部で4位の成績を収めました。出場した選手は6名、荒井流風香さん、星野美咲さん、田中綾さん、島津文恵さん、佐藤華さん、若月鈴萌さんでございます。

続きまして、3号に規定する成績を収めた方でございます。こちらはスポーツ部門ならびに第2号芸術部門の各号に収めた基準以外に顕著な活動、顕著な活躍により表彰することが適当な方を対象としております。まずは項番19番、こちらは荒井英俊さん、項番20番島澤良次さん、お二人につきましては、10月に大分県別府市で開催された2016年少少林寺拳法全国大会 in 大分において、組演武、男子マスターズの部で3位入賞を果たし、来年7月にアメリカで開催される世界大会の出場権を獲得いたしました。次に、項番21番、公益社団法人東京都猟友会様でございます。同会が野鳥愛護思想ならびに児童の自然環境に対する関心を高めるために、毎年5月の愛鳥週間に合わせて野鳥学習に取り組む小学校に助成金を送り、活動を奨励しておりますが、本市においては、東京都猟友会清瀬地区長である足立康史様の熱心な活動により、平成20年から28年にかけて市内全私立の小学校を愛鳥奨励校として指定していただき、奨励金を贈呈されました。こうした教育環境の整備に多大な貢献をされたことに対し、表彰推薦をするものでございます。

最後に、長年にわたる学校支援ボランティア活動に対する表彰対象は、項番22番、せせらぎ探検隊でございます。同会は、平成14年度から本年まで14年の長きにわたり活動内容の記載にあるようなさまざまな活動を行い、清瀬第四小学校の子供たちに豊かな体験の場を提供し、子供たちの生きる力の育成に多大な貢献を果たされ、その活動は他校の地域活動の模範となっているものでございます。

以上が審査会の結果でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。なお、表彰式典は2月15日水曜日午後4時から健康センターで行う予定でございますので、こちらの出席も併せてお願いいたします。以上でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(稲田委員)

1つだけ、これは少林寺のほうは学校のほうはどこからの推薦ですか。

(粕谷教育総務課長)

少林寺拳法の関係者の方々につきましては、生涯学習スポーツ課のほうからの推薦でございます。

(稲田委員)

学校は知らないわけですね。

(粕谷教育総務課長)

各個人の方々については、ちょっと私どものほうも把握はしていないんですけども、団体のほうで対象となりました清瀬高校のほうは、学校から生涯学習スポーツ課にお話があったということは聞いてございます。

(稲田委員)

心配しているのは、朝、朝礼で表彰するわけです。学校がそれを知らないでいると、表彰しない、する学校が出てきちゃうとまずいんで、それを報告しておいたほうが、もし決まったら報告しておいたほうが。

(坂田教育長)

今日ご承認いただければ、漏れのないように事務局のほうで対応したいと思います。他にご質問。

(稲田委員)

今の少林寺拳法については、市内に道場があるんですか。

(粕谷教育総務課長)

道場といいますか、学校の体育館を借りて活動をされていたということを聞いております。そのメンバーの待ち受け的な役割を担っておりましたのが、こちらのほうに今回対象となっております荒井さん、島澤さん、お二人だったと思います。

(稲田委員)

それからこれはもしもということでのお話ですが、鈴木權人さんは、このロボットについては、これは自分でプログラミングしている可能性ありますので、そうすると、これからの学校ではプログラミング教育を入れるというふうに、今度の 26 日に国は新しい学習指導要領を、おおよそを公表すると言っていますから、例えばこういうお子さんを何か教育長のおっしゃっている子供大学の何とか教授とか、何かそういうことで活躍の場をさらに広げてあげたら、総合計画がそのとおり進んでいくような気がしました。そんなふうにぜひ生かしていくことも考えられるだろうかな、以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。いいアイデアをいただきました。

では、他ご質問よろしいですか。それではこの議案第 20 号につきましては、議案のとおり可決ということでご承認いただけますでしょうか。

(全員「異議なし」)

(坂田教育長)

ありがとうございました。それでは議案のとおり承認といたします。

では続きまして議案第 21 号、日程の第 6 になります。清瀬市文化財保護審議会委員の選任について、教育部長お願いします。

(石川教育部長)

それでは日程第 6、議案第 21 号について私からご説明させていただきます。清瀬市文化財保護審議会委員の組織、役割についてでございますが、ご存じのとおり、清瀬市の有形無形文化財の指定、解除および継続等について審議していただく組織でございます。現委員は今月末の 12 月 31 日をもちまして、2 年間の任期満了に伴いますことから、次期委員の選出をする必要があるため、こちらの議案を提出させていただきました。それでは議案書の裏面をご覧ください。委員候補案は 6 名でございます。順次委員についてご説明いたします。表の 1 番目、城田孝一郎氏は、市内在住の彫刻家でいらっしゃいます。ギャラリーに「花のころ」という作品がある他、今年度中には、コミュニティプラザひまわりに作品展示室をオープンする予定でございます。次に安齋節子氏、こちらは市内在住の絵本作家でいらっしゃいます。続きまして栗山究氏、こちらは清瀬の自然を守る会の顧問を務めていらっしゃいます。続きまして齋藤靖夫氏

です。こちらは清瀬の文化、民族等に精通していらっしゃる市民の方でございます。続きまして、根岸茂夫氏ですが、こちらは大学の教授であり、専門は歴史でございます。ここまで 5 名の方が再任でございます。最後に横山直樹氏でございますが、5 期 10 年間ご尽力いただいて、今期限りで退任される桃則武委員の後任委員として新たに委員に就任していただくことを考えております横山氏は、市内の横山園芸の 2 代目であり、イギリスでの研修を経てダイヤモンドリリー、クリスマスローズ、原種シクラメンの育種、生産を手掛け、NHK 趣味の園芸の講師等をされており、また、日枝神社獅子舞保存会にも所属されております。以上 6 名の方に、次期 2 年間文化財保護審議会委員をお願いするつもりでございますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。以上です。

(坂田教育長)

ありがとうございました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。では、ご承認いただけますでしょうか。

(全員「異議なし」)

(坂田教育長)

それではこちらも案のとおり承認をいただきました。

では続きまして、日程の第 7 になります。報告事項 1、平成 29 年度清瀬市教育委員会教育目標について、これは参事からお願いいたします。

(栗林教育部参事)

それでは平成 29 年度清瀬市教育委員会教育目標についてご報告をいたします。

例年この時期に次年度の教育目標をお示しいたしましてご承認をいただいていたところです。これにつきましては、前年度までの目標を下敷きとしまして、次年度の施策との整合を図る中で作成をしていったものでございました。そのため大きな狙いとの整合の面で課題が見られるという点についてのご指摘があったことは昨年度ご指摘いただいたとおりでございます。このたび清瀬市教育総合計画マスタープランを策定していることは、先ほどお話があったとおりです。これは平成 29 年度から 37 年度までを見通し、本市の教育の目標とすべき点について道筋を示すものでございまして、その機能としては、まさに教育目標そのものに当たると言ってもよいものではないかというふうに考えております。

そこで次年度から教育目標の役割をこのマスタープランに統合させることにしたいというふうに考えます。各学校には、これまで教育課程の編成において

教育目標との整合を求めてまいりましたが、次年度以降マスタープランおよびその実行計画をもって、その役割を担うものとしていたいというふうに考えております。以上ご報告いたします。

(坂田教育長)

教育目標はマスタープランとその実行計画によって担うというような形を取らせていただきたいという報告でございました。いかがでございましょう。ご意見等ございますか。よろしいですか。

(宮川教育長職務代理者)

賛成ですね。どうしても今までは形だけ教育目標を移すような届け出が多かったですから、校長先生他主幹教諭とか仕事は増えるかとは思うんですけども、やっぱり一生懸命学校づくりを考えていただけるような、そういう機会にこの教育課程の編成っていうことになっていくのかなって思っているんですが、どうですかね。

(栗林教育部参事)

おっしゃるとおりです。

(坂田教育長)

こちらの報告事項でございますが、よろしゅうございましょうか。そのように進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

では続きまして日程の第 8、報告事項の 2 でございます。平成 29 年度教育課程編成の基準について、統括指導主事から説明をお願いします。

(小熊統括指導主事)

前回の定例教育委員会において、平成 29 年度教育課程編成の基準、新規等概略について報告させていただいたところでございます。これに従いましてできましたものは、お手元の平成 29 年度教育課程編成の基準でございます。3 部構成となっております。来年度から開設する特別支援教育関係についても一緒に合わせてございます。先ほどお話がございましたが、これまでは教育目標というものを示しながら教育課程の編成を作っていただきましたけれども、こちらの編成基準の 9 ページのように、第 2 次清瀬市教育総合計画マスタープランに基づいてしっかり作っていかうということがここで明示させているところでございます。

新に追加になった基準が 2 つございますので、そのところをご報告させてい

たきます。なおアンダーライン、ブロック体のものが先ほどの新規概略等を踏まえたものになっているということでご覧いただければというふうに思います。

12 ページをご覧ください。1 点目は、(4)の命の教育充実に⑧を加えさせていただきました。これは 2 学期開始時の 1 週間を「命の週間」と銘打ち、清瀬市いじめ防止のための行動計画などに従い、この時期に多発する自殺防止対策を取り組ませます。次に、17 ページのほうをご覧ください。丸囲みになっておりますオのところです。東京都独自英語教材「Welcom to Tokyo」を教育課程に位置付けました。これは東京都教育委員会が使える英語を習得させる実践的教育の推進と日本人としての自覚と誇りの涵養を背景として、東京の文化、歴史等の議会推進、オリンピック、パラリンピックに向けた国際理解教育の推進、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために作られた教材です。本市でも同様な趣旨から推進を図るものでございます。細かいところにつきましては、昨年度と同様のところを踏襲しているのと、アンダーラインのところが新しくなっていたところで、詳しいことについては、説明は割愛とさせていただきます。以上で報告を終わります。

(坂田教育長)

前回から主に変更された点についてご説明をいただいた形になります。いかがでございましょうか。2 点、中心的な変更点があったと。1 点は「命の教育」週間について、2 点目は英語教育の教材についてでございます。ご意見等がありましたら。よろしゅうございましょうか。

(宮川教育長職務代理者)

今、今年度教育課程の届け出の各学校からのものも拝見した中で、やっぱりちょっと感じていることは、文字がとっても小さくて、つまりたくさんいろんなことを書いていただいているんで、分かりやすいのは分かりやすいんですけども、その苦勞が実っているのかなっていうのが私の気持ちです。ですから、あれもこれもってならないようにしなくちゃなんないんだけど、どうしてもなってしまうところがありますね。そこの隘路^{あいろ}っていうのをどんなふう考えているのか、そんなことを少し疑問に思っているところです。まずそれが 1 点です。

(坂田教育長)

統括指導主事。

(統括指導主事)

今ご指摘の点につきましては、先に経過届け出説明会が12月8日にございました。が、網羅的にするのではなくて、指導の重点化を図るといったところで、教育課程の柱の重点になってございますが、そのところをしっかりと重点化を図るということで指導除外させていただいているところでございます。

(宮川教育長職務代理者)

例えば東京都の教育委員会、今でもふれあい月間なるものを年2回だか3回、これ継続してやっているんですか。それは形骸化してないですか。もしあれだったら、もうそういうのはこれだけのいじめとか不登校の調査を毎月のようにやっているわけですから、逆に東京都に、あのふれあい月間というのはもう終わっていいんじゃないですかというね。そして逆に清瀬は、この「命の週間」とか、こういうことを打って出ますよって言うふうにやってみてもいいのかなって思うんですけど、私の率直な感想ですけど、どうなんですか。ふれあい月間って効果上がっていますか。

(小熊統括指導主事)

ふれあい月間につきましては、直接にはこの教育課程には反映してございません。しかしながら、12ページをご覧くださいませでしょうか。人権教育の推進といったところで、②番、清瀬市いじめ防止のための行動計画第2期実施計画に基づく行動を教育課程に位置付けるというところがございます。実はこの行動計画の中にふれあい月間はリンクさせていただいております。具体的な取り組みとしては、いじめのアンケートを取らせていただいております。児童生徒は教職員にまだまだ積極的に相談するに至っておりません。本市ではそのところがまだ不十分な点があって、いじめアンケートというのは非常に有効な手段というふうにとらえてございます。また、いじめのアンケート自身が形骸化されているというご指摘も文部科学省から通知をもって示されておりまして、その改善のために同じようなやり方を毎回繰り返すのではなくて、匿名化を図ったり家でやってきたりとか、いろいろな方法を採らせていただいて、その精度を高めているとでございます。でありますので、ふれあい月間は一定の効果があるというふうにとらえてございます。以上です。

(坂田教育長)

よろしいでしょうか。

(宮川教育長職務代理)

他の委員の方あったら、なければもう 1 点よろしいですか。次の学習指導要領が出てくるわけですね。この辺りについては、何か教育課程の説明会の折に、何か話題として学校の中から出たことなんかあるんですか。

それが 1 つと、関連してですけれども、今回の学習指導要領のやっぱり特徴も、各教科等との関連ってということが随分言われているわけです。そして道徳科になってさらに特別活動との関連を図ったということになっているわけですが、この辺りについては、どのように教育課程説明会でお示しになられたりとかしてらっしゃるのかなっていうふうなことが 1 つです。それからいわゆる特別活動でやっていることとの関連で、よく授業時数の確保のために、読み替え、これについては 18 ページなどを見ると、よく学校のほうに明確に示されているなどは思いますけれども、この辺りで何か課題として見えてくることはないのかなっていうこと。それからやはり同じ 18 ページで、体験活動の重視といいながら体験で終わらせないってというようなこと、これが具体的にどんなふうに関係の取り組みに反映していくようにご指導なされているのかなっていう辺りを、少し拝見させていただきました。

それから 13 ページに戻って、④のところ、道徳授業地区公開講座、このア、イ、ウのこういう表記を見たときに、例えばウに道徳の時間の授業を公開することに開かれた学校教育を推進するって、これはもっと考えると、今度のマスタープランの中の地域の力を得て、あるいは地域の人たちの学びとして、この道徳授業地区公開講座が機能していくようにしていくんだってというような視点でご説明されたのか、旧来からの開かれた学校っていう、そういう表現なのか。それから各教科と特活、総合との道徳の実践の場としての機会も含めて、充実っていうことを今回も教科化で言われているわけですが、この辺りについてはどのようにご指導なされて、それがどんなふうに関係に影響していくというふうにお考えになられているのかなってというようなこと。ですから、総合計画の方向性の 9 とか 4 とか 15 と随分関連のあるところかなって思っています。

最後に 1 つ学校訪問して気になっていることで、いわゆる中学校における保健体育の授業は、可能な限り共修ってということ言われているんですけど、学校に行くと、先生にちょっと話ししたら、「そんなとんでもない」って言い方をされるんですね。結局共修をさせることの是非を考えなくちゃならない部分もありますけども、でも生涯学習時代の中で共修の可能なところはきちんとやっていくんだってことを今回の学習指導要領の編成のときに、国からも説明があったけれども、実際に東京都は、この保健体育における可能なところでの共修ってことが具体化されていますよね。この辺りについて皆さん方の

見解とか、それからこれまでのご指導っていうのはどうであったかって辺りも含めてちょっとご紹介いただけたらありがたいなと思っています。以上です。

(坂田教育長)

統括指導主事。

(統括指導主事)

今宮川職務代理から6点ほどご指摘をいただいたかと思います。

まず、学習指導要領に関する質疑です。説明会における学習指導要領関係の話が学校から出たかっていうことですが、全く出ませんでした。逆に私たちは、新学習指導要領を先取りするような形で、特に英語については小学校の3年生は外国語活動を下限として10時間は設けなさいと。そして、それはあくまでも下限であって、今後の平成32年の完全実施を見通して、もっともっと3~4年、そして5~6年の教科も含めて研究を推奨してきたところでございます。

あと道徳については、現行の枠の中ではやっておりますが、評価に関することは除いて、全て道徳科として内容項目も改めてございまして、いわゆる議論する道徳により質的な変換も図るように指導助言したところでございます。これが1点目です。

それから2点目の改善を図ったところでも十分に指導助言させていただきました。実は13ページの学力向上、体力向上のところには、中教審で示されておりますカリキュラムのマネジメント、この概念に位置付けてございます。また、実は教務主任会でもこれは研究しているところではあるんですが、教科を別々に学力を考えるのではなくて、横のつながりを大事にしながら社会に開かれた教育課程の編成について指導助言させていただいたところです。

それから3点目、総合的な学習の時間の振り替えの問題です。これは非常に私たちは課題意識を持っておりまして、実際に週案簿も見ると、総合的な学習の時間であるにも関わらず、運動会とか合唱コンの練習に充てたりとか、道徳の時間に学級活動をやっているような実態が散見されます。でありますので、今回の教育課程説明会では、やはり先生たちが実際に動ける総合的な学習の時間ということで、特に年間指導計画についてしっかりとマニュアル化といったところをお願いしてきているところでございます。振り替えについては、この基準にも示させていただいておりますが、指導助言しています。

4点目の体験で終わらせないとといったところでございますが、特に私たちそこはまた重視しているところではございまして、命、赤ちゃんのチカラプロジェクトですね。これはもう市の施策でございまして、全部の指導を充実させる中で、改善というものは生かされるように、体験型ということで価値を計れ

るようにお願いしているところがございます。

5点目の道徳授業地区公開講座でございますが、やはりマスタープランとの関連で、特に私たちは課題意識を持っていますし、これを重点化していきたいというふうに考えております。要するに保護者との意見交換となっております。なかなか交流ができてないという実態がございますので、このところはマスタープランと関連も兼ねて充実を図っていききたいというふうに思っています。

それから⑤の保健体育の共修については、ご指摘のとおり現状は男女別になっているところが多いので、ここはしっかりと課題を整理して、また改善を図っていききたいというふうに考えます。

(坂田教育長)

ごめんなさい。時間がちょっと押してきてしまいました。教育課程編成のことについて、またご意見があれば、説明会終了したんでございますけれども、またこれ届け出の受理の期間がありますので、その中で指導ができると思えますけど、まだご意見を頂戴することができるわけでございます。今日はちょっとこれで意見のほうをいただくことは終結させていただければというふうに思います。よろしいですか。申し訳ございません。

では、続いての日程第9、第10につきましては、時間の関係で、申し訳ございませんが、次回に回させていただきたいと思っておりますので、よろしくご了解ください。

日程第11 報告事項 5 いじめ等の月例報告 11月について、こちらは簡潔にご説明をください。統括指導主事。

(小熊統括指導主事)

それでは資料の7をご覧ください。まず小学校からです。いじめの初認定が2件ありました。いじめの対応、種類ですが、冷やかし、からかい、悪口等が2件、うち1件は、それに加えて仲間外れ、集団による無視がありました。現在解決に向けて取り組み中です。10月の取り組み中2件は、11月でうち1件が引き続き取り組み中で、もう1件は一定解消継続支援中です。10月の一定解消、継続支援中4件は、11月に入って、うち2件が解消、もう2件が引き続き一定解消継続支援中というふうになっています。

それでは裏面をご覧ください。中学校でございます。いじめの初認定が1件ありました。いじめの対応はその他の分類になっています。個々にちょっと入ってこないですっていう内容でございました。現在は解消しています。再発疑いも1件あり、いじめの対応は、これもその他の分類という扱いです。10月の取り組み中1件は、先ほどの再発疑いと同一案件で、11月も引き続き取り組み

中ということになっています。このように学校はいじめ問題の解決に向けて組織的、継続的に対応しています。10月の一定解消継続支援中は、11月に入っても引き続き一定解消継続支援中でございます。以上で報告終わります。

(坂田教育長)

重要なことですので、これちょっと説明をいただきたいのは、その他の2件は、簡潔にでいいんですが、どういう要因ですか。

(小熊統括指導主事)

1点目は、ガムテープで体をぐるぐる巻きに巻かれまして、それを動画撮影したというもの、アップロードはしませんでしたけども、そういった非常に人権上大きな問題があるいじめでございました。もう1件目は、その該当の生徒の机に「死」という字が彫られていまして、それを訴えてきたということでございます。以上です。

(坂田教育長)

ご質問でございますでしょうか。十分対応していただければと思います。よろしく申し上げます。

続きまして、日程第12、報告事項6平成29年度学校給食調理委託の業者変更について、教育総務課長から。

(粕谷総務課長)

日程第12、報告事項6、平成29年度学校給食調理委託の業者変更についてご報告いたします。本市小中学校の給食調理業務委託につきましては、現在小学校が4校、中学校5校で実施しているところでございます。基本的には単年度契約ということとしておりますけれども、委託1年目に実施する学期ごとの評価が良好であった場合に、2年目以降に実施する評価の結果によっては、最長5年間まで、5年間随意契約により委託を継続することを可能としております。今回芝山小学校の給食調理業務を委託する事業者が開始後5年目を迎えましたことから、学校給食調理業務委託選考委員会を設置しまして、来年度からの事業者選考会を去る9月23日と11月11日の2回にわたり開催いたしました。その結果、第1回目の書類審査、書類選考を通過した2社によるプレゼンテーションおよびヒアリングを実施した結果、最も評価が高かったフジ産業株式会社を候補者として選考しまして、教育長に報告がありましたことをこの場でご報告いたします。なお、業者につきましては、現在も芝山小学校の給食調理を委託している事業者でございます。以上でございます。

(坂田教育長)

ありがとうございました。日程第 12、その他、今後の日程については、記載の通りでよろしいでしょうか。ご質問等ございますでしょうか。

それでは、これをもちまして平成 28 年第 14 回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 5 時 28 分

平成 28 年 12 月 15 日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 宮川 保之